

## 防府信用金庫 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成23年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成24年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 平成23年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成24年4月～ 社内広報誌などによる社員への周知

目標3：平成25年4月までに、子の看護休暇の対象範囲を拡大する（子の学校行事への参加や育児全般に使えるようにするなど）。

<対策>

- 平成23年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成25年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知